

政令番号124 クミルロン

各都道府県での農薬の使用先別使用量（令和3年度）

（E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。）

都道府県 コード	都道府県名	使用量(kg/年)							使用量 合計
		田	果樹園	畑	ゴルフ場	森林	その他 非農耕地	家庭 園芸	
1	北海道	1.1E+4							11,165.2
2	青森県	2.5E+2							245.0
3	岩手県	1.8E+2							182.0
4	宮城県	1.8E+1							18.0
5	秋田県	2.0E+2							195.4
6	山形県	1.1E+2							105.8
7	福島県	1.4E+3							1,426.2
8	茨城県	1.3E+3							1,299.0
9	栃木県	2.0E+2							202.6
10	群馬県	1.6E+2							164.4
11	埼玉県	3.8E+2			1.1E+3				1,507.2
12	千葉県	5.3E+2							529.6
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県	1.7E+3							1,722.6
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県	3.3E+1							33.0
19	山梨県								
20	長野県	3.4E+2							342.2
21	岐阜県	1.0E+2							102.4
22	静岡県	4.8E+1							48.0
23	愛知県	3.3E+1							33.0
24	三重県								
25	滋賀県	6.3E+1							63.4
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県								
29	奈良県								
30	和歌山県	5.5E+1							54.8
31	鳥取県	1.5E+1							15.0
32	島根県								
33	岡山県	3.6E+1							36.0
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県	3.0E+1							30.0
44	大分県	1.8E+1							18.0
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国		1.8E+4			1.1E+3				19,538.8